

＜実践研究＞

オンラインストレージを用いた知的障害教育の実践・教材共有システムの構築と今後の在り方について

追原 健太*・平川 泰寛*

令和2年6月に文部科学省から公表された「教育の情報化に関する手引き（追補版）」（文部科学省，2020）では、特別支援教育における教材等を、教師間で有効に共有できるようなシステムを構築することなどの必要性が示されている。しかし、実践的にそうしたシステムについて研究された例は少ない。

本研究では、オンラインストレージを用いて、特別支援学校間で教材等を共有するシステム（以下、「共有システム」とする。）を構築し、教師を対象にアンケートによる調査を行った。結果、共有システムの構築については、9校の特別支援学校から約300個の教材の提供があり、一定のシステム構築を実現した。アンケートについては、知的障害教育におけるカリキュラム・マネジメント、教師及び学校の組織的な専門性の向上、センター的機能の充実並びに特別支援学校における働き方改革に関して、共有システムの有効性が回答結果から示唆された。一方で、検索機能の充実、個人情報の取扱い、著作権の保護等に関して、共有システムを学校現場で運営する際の課題についても明らかとなった。

キーワード：知的障害教育 教材の共有 オンラインストレージ

I. 問題の所在

1. 知的障害教育におけるカリキュラム・マネジメント

知的障害教育では、長らく生活単元学習等の「各教科等を合わせた指導」の中で、生活を中心とした取組が広く行われてきた（名古屋，2004）。しかし、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会特別支援教育部会（2016）から、各教科等を合わせた指導では、知的障害者である児童生徒に対して教育を行う特別支援学校（以下、「知的障害特別支援学校」とする。）の各教科（以下、「知的教科」とする。）の指導や評価が曖昧になりやすいと指摘された。さらに、自立活動と関連して、古川（2004）は、自立活動、知的教科、各教科等を合わせた指導の学習内容の区別が明確でない点を指摘し、下山（2018）は、自立活動の指導と知的教科の内容に近い部分があることによる混乱を報告している。

こうした状況において、今枝・佐藤・菅野（2021）は、知的障害特別支援学校に対するアンケート結果から、知的教科の指導はほとんど蓄積がないと指摘し、授業実践の蓄積が必要であるとしている。また、武富（2022）は、教科書を補助する具体的な授業実践や教材に関す

る情報の必要性を報告している。自立活動については、一木（2020）が、指導の展望の抱きにくさを指摘している。国立特別支援教育総合研究所（2021）では、知的障害特別支援学校への教育課程に関する調査結果から、教科等を横断して資質・能力を育成するための教育課程編成の在り方や、その資質・能力を育成する過程に関して、教科指導や各教科等を合わせた指導の中で、事例から検討することを求められている。

以上の内容から、知的障害教育におけるカリキュラム・マネジメントの推進のためには、「知的教科」「自立活動」「各教科等を合わせた指導」についての実践や教材を蓄積し、教師や学校で共有する仕組みを整備することが求められている状況にあると言える。

2. 教師及び学校の組織的な専門性の向上

知的障害教育における専門性については、太田（2001）、国立特殊教育総合研究所（2006）などに示されているように、その内容が多岐に渡る。また、新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議（2021）は、現在は経験豊かな教師の異動や定年退職によって、学校組織の専門性を積み重ねにくい状況にあるため、一人一人の専門性向上のみならず、学校が組織として専門性を保障する仕組みの必要性を示している。こうした現状を踏まえると、教員の専門性を保

* 広島県立広島北特別支援学校

障するための仕組みの構築は、学校として組織的に取り組んでいくべき課題であると言える。

また、中央教育審議会（2021）においては、教員免許更新制を発展的に解消することと合わせて、時代に即した教師の研修の在り方についてまとめられている。そこでは、教師が自分の実践や他の教師から学ぶなど、現場の経験から生じる学びの重要性が示されている。そうした学びと併せて、質の高い学習コンテンツ整備や研修のオンライン化等を通して学び続けるという、新たな教師の学びの姿が示された。今後の学校現場においては、現場の経験から生じる学びを基盤にし、オンライン等を通して教師が学びを得られる環境が必要とされている。

3. センターの機能の充実

特別支援学校においては、センター的機能を充実することが求められ（文部科学省初等中等教育局、2007）、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（2017）の全国調査では、小・中学校等から特別支援学校に対する相談として最も多い内容が、「指導・支援に係る相談・助言」である。同調査では、センター的機能の課題のうち特別支援学校において多いものについて、地域からの相談に応えられる人材確保としている。小・中学校等の課題として多いものは、特別支援教育コーディネーターの専門性の向上である。さらに、宮木・木船（2012）は、小学校等の特別支援教育コーディネーターを孤立させないための対策を講じる必要があるとしている。

小学校等において、知的障害のある児童生徒が増加している状況（文部科学省、2021a）においては、小学校等が抱える指導・支援に関するニーズに特別支援学校が的確に応えられるよう、専門性を組織的に維持し、センター的機能を充実させる仕組みが必要とされている状況にあると言える。

4. 特別支援学校における働き方改革

日本教職員組合（2021）の調査では、教師の一日当たりの仕事の合計時間は、小学校10.5時間、中学校11.2時間、高等学校9.9時間、特別支援学校9.8時間である。国立教育政策研究所（2020）によると、世界でも長時間の労働をしている日本の教師は、授業の時間以外で最も多くの時間をその準備や計画に費やしている状況にも関わらず、時間不足であると認識している。

こうした状況の中、文部科学省（2021b）の「全国の学校における働き方改革事例集」は、教材をクラウ

ドや校内で共有可能なフォルダ上に蓄積する取組を紹介している。この取組により、教師一人当たりの業務時間が年間21.5時間削減され、導入効果として、教材が入手しやすいこと、教材研究の時間の短縮、授業の質の向上等が報告されている。

しかし、中央教育審議会（2019）では、特別支援学校については、小学校等と比較して、児童生徒の実態等が多様であるという特徴などを加味した取組を検討することの必要性が指摘された。文部科学省（2021b）の調査における効果は、特別支援学校においても確認されているが、中央教育審議会（2019）の指摘のように、児童生徒の実態の多様さに応じた仕組みについては、より詳しく検討が必要であると言える。

II. 研究の目的

そこで本研究では、教育委員会事務局が管理するオンラインストレージを用いて、実践や教材等（以下、「教材等」とする。）を特別支援学校間で共有できるフォルダを用意し、各校の教材等を共通のルールで保存するシステム（以下、「共有システム」とする。）を構築する。続いて、問題の所在に記した4つの観点等を踏まえたアンケート調査を行い、その結果から、より望ましい共有システムの在り方について考察する。

III. 方法

1. 共有システムの構築

共有システムの構築に当たっては、まず、A県教育委員会事務局が管理するオンラインストレージを使用することの許可を得た。続いて、第一著者がオンラインストレージ上に共有フォルダを作成し、その中に特別支援学校学習指導要領（平成29年4月公示・平成31年2月公示）の解説各教科等編に示された内容及び自立活動編に示された区分に準じたフォルダを準備することで、共通のルールで教材等を整理、保存できるようにした。

教材等のデータの収集に当たっては、A県立特別支援学校16校（分校等含む）に対し、A県立特別支援学校校長会において、第一著者の所属校校長を通じて事前連絡をした後、メール及び郵送で依頼文を送付し、返信のあった学校へ電話で詳細説明を行った。同意書及び同意撤回書はメールで送付し、同意書が提出された後に、共有システム編集権限を当該特別支援学校（以下、「協力校」とする。）の担当者に付与した。編集権限等は第一著者が操作可能であり、協力校にお

ける教材等の提供までの手続きは、可能な限り負担が少なくなるよう、協力校の学校運営に適した形で実施するよう、担当者と打ち合わせを行った（Table1参照）。教材等を収集する期間は、2022年の7月28日から12月2日とした。

2. アンケート

協力校の教師対象のアンケート（以下、「アンケート①」とする。）及び第一著者の所属校の教師対象のアンケート（以下、「アンケート②」とする。）を実施した。

アンケート①については、期間を2022年の12月5日から、同年12月28日とし、共有システム構築後に担当者を通じて協力校の教師が利用できるように設定した後、共有システムの内容を確認した上で回答することとした。質問の項目は、問題の所在に記した4つの観点から7項目設定し、7件法により尋ねた上で、各質問項目の回答理由が記せるよう、自由記述欄を設けた。また、共有システムに求める機能等について、自由記述によって回答を求めた。

アンケート②については、期間を2024年の6月18日から、同年7月26日とし、第一著者の所属校の教師が実際に日々の業務で共有システムを活用した上で回答することとした。質問の項目としては、共有システムに対して充実を求める機能や懸念されることなどについて、選択又は自由記述によって回答を求めた。

どちらのアンケートも Web アンケートシステムにより実施した。分析については、単純集計及びクロス集計により教師の評価を可視化し、選択と自由記述の回答内容を取り上げて考察を実施した。

3. 研究倫理について

本研究における共有システムの構築及びアンケート①に関しては、広島大学大学院人間社会科学研究科倫理審査委員会の承認を受けた（承認番号：HR－ES

－000357）。アンケート②に関しては、第一著者の所属校の管理職から許可を受けた後、対象者に対し口頭で説明及びアンケート冒頭に個人情報の収集はしないこと、回答した結果は研究目的以外では用いない旨を明記し、各項目に同意をすると回答に進めるようにした。

IV. 結果

1. 共有システムの構築について

協力校は9校であり、各校の担当者（窓口）及び教材等のデータ収集方法を Table1に記す。

実際に構築した共有システムにおける教材等は、Fig.1に示すよう整理し、キーワードや内容一覧から検索することができる。

協力校より提供のあった教材等の種類及び数は Fig.2のとおりである。教科別と各教科等を合わせた指導との整理に関しては、その教材等で取扱う内容が特定の教科のみである場合は教科別に、複数の教科にわたる場合は各教科等を合わせた指導に分類した。自立活動については、6区分27項目から必要な項目を関連付けて指導内容を設定するとされていることから、提供された教材等に主に関連がある区分に分類した。



Fig. 1 共有システムの画面（検索後）

Table 1 協力校の担当者及び教材等のデータ収集方法

協力校	担当者（窓口）	教材等のデータ収集方法（例）
A	高等部主事	・ 担当者が校内の教材等のデータを収集し、共有システムに保存 ・ 部主事から校内の教師に協力依頼後、協力者のアカウントから共有システムの利用を可能とし、教材等のデータを個別に保存 ・ 分掌業務の一環として、校内の教材等の整理と合わせて収集し、担当者が保存
B	教頭及び高等部主事	
C	高等部教諭（分掌主任）	
D	特別支援教育コーディネーター	
E	中学部主事	
F	中学部主事	
G	中学部主事及び小学部教諭（分掌主任）	
H	中学部教諭及び中学部主事	
I	教頭、小・中学部及び高等部主事	

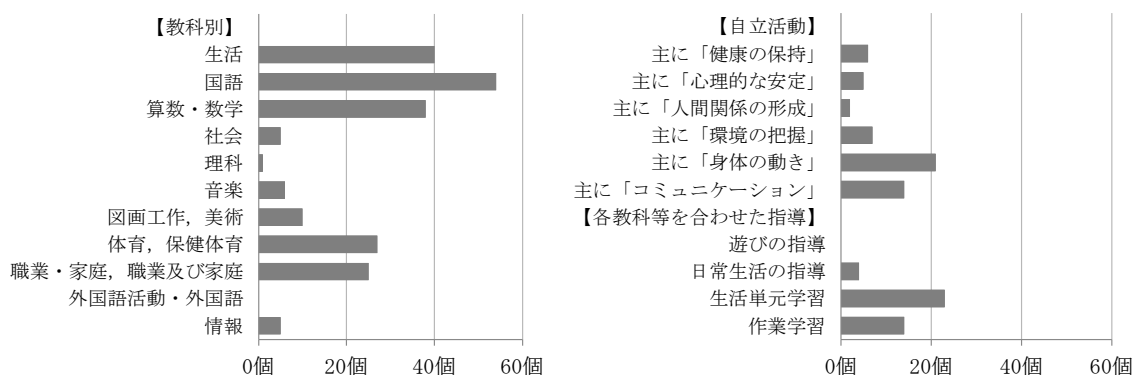


Fig. 2 協力校から提出された教材等の種類と数

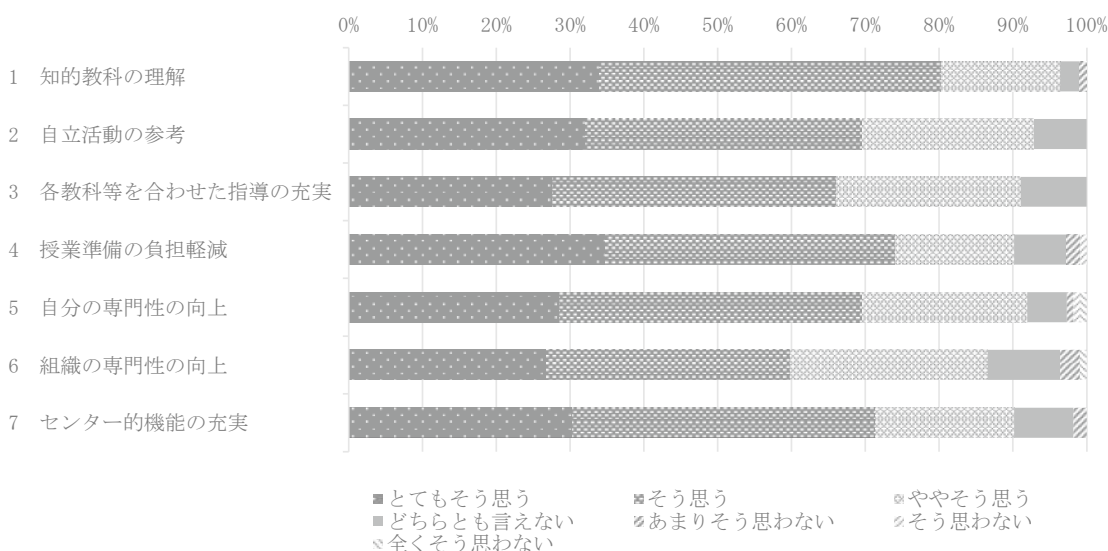


Fig. 3 アンケート①における各質問への回答結果 (n = 112)

Table 2 共有システムに対して充実を求める機能や運営上の懸念点

項目	内容	人数 (人)	割合 (%)
充実を求める機能	時間割表とのリンク	3	15.8
	年間指導計画へのリンク	13	68.4
	個別の指導計画へのリンク	11	57.9
運営上の懸念点	個人情報の取扱い	10	55.6
	著作権の保護	10	55.6
	担当者の負担	9	50

2. アンケートについて

(1) アンケート①：協力校9校から合わせて112名の回答があった。教員経験年数別では、「1～11年」で60名、「12～25年」で37名、「26年以上」で15名であった。免許状保有の有無（知的障害教育領域）別の回答

者数は、「保有」が98名、「非保有」が14名で、保有する割合は約87%であった。

各質問に対する全体の回答結果では、問1「知的障害教育の各教科等の内容を具体的に理解するために役立つ」、問2「自立活動に関する指導・支援の参考に

なる」、問3「各教科等を合わせた指導の授業の充実につながる」、問4「授業準備（内容の考案や教材準備）の負担の軽減になる」、問5「自分の専門性の向上に資する」及び問7「地域の小学校等に公開できれば、センター的機能の充実につながる」で、「とてもそう思う」、「そう思う」、「ややそう思う」とする回答が90%を越え、問6「学校の専門性の向上に資する」では80%を越えていた（Fig.3）。

（2）アンケート②：19名から回答があり、共有システムを業務に活用して「とても使いやすい」、「使いやすい」という回答が68.4%、「どちらとも言えない」が21.1%、「使いにくい」が10.5%であった。共有システムに対して充実を求める機能や運営上の懸念点に係る回答は、Table 2に表す。

V. 考察及び今後の課題

1. 問題の所在の4つの観点に基づくアンケート①の結果考察

（1）知的障害教育におけるカリキュラム・マネジメント：問1の自由記述には、「各教材が学習指導要領の内容を具体化する役割を果たしている。」「特別支援教育では教科書のみでの授業が難しい部分もあり、実態に即した指導ができるため。」といった記述があった。これらの記述は、今枝・佐藤・菅野（2021）の指摘する知的教科に関する教材等の蓄積の必要性や、武富（2022）の指摘する教科書を補助する具体的な授業実践や教材に関する情報の必要性について支持するものと言える。問2については、「自分だけでは思いつかない教材・教具を知る機会になりそうです。」などがあり、一木（2020）の指摘する、自立活動の指導の展望の抱きにくさなどの課題が、共有システムの利用によって解決につながる可能性が伺える。しかし、問1及び問2において、教材ありきの指導・支援に陥ってしまうリスクについて、共通の記述があった。また、問3について、「合わせた指導に関しては、共有できるものが少ないと思う。」という意見があった。各教科等を合わせた指導については、取り扱う学習内容が多岐に渡ること、学校の特色ある単元や行事との関連が多いことなどから、別の学校同士が共通の枠組で教材等を取り扱う共有システムの現在の仕組みの課題である。

（2）教師及び学校の組織的な専門性の向上：問5に関しては、「自分だけのアイデアでない知恵があり、見るだけで勉強になった。」など、中央教育審議会（2021）における現場の経験から生じる学びが得られ

る点について関連する記述があった。

問6に関しては、問5で「教師個人の専門性向上に資する。」と評価した回答者が、「学校の組織的な専門性向上に資するかは疑問。」という懸念をもつケースが4例あった。一方で、「担任の交代があっても支援・指導を継続的に行えると思う。実践・改善により、さらにより教材を作成したり、授業づくりや教材づくりにつながったりする。」と、共有システムの利用により、学校の組織的な専門性向上を実現する可能性も伺えた。

本研究のアンケートにおいては、専門性について定義しておらず、回答者が考える専門性を基準に回答している。共有システムで担保できる具体的な専門性の要素は検討が不十分であったため、教師と学校との専門性の関係や専門性の具体について詳細に検討する必要がある。加えて、教員経験年数及び免許状保有の有無等による認識の違い等についても量的に分析できておらず、教師の属性による専門性の違いなどについても、共有システムの機能等から整理することが必要である。

（3）特別支援学校のセンター的機能の充実：問7については、「通常学級の同僚が、生徒への課題作成に悩んでいたので、活用してくれると思うから。」など、宮木ら（2012）の指摘する、地域の小学校等の教師をサポートできる可能性について記述があった。

一方で、「個人情報に関係もあることと、個に応じる必要がある特別支援教育という点を考えると、充実と言い切れない。」「全て公開すればいいわけではなく、教材だけ公開しても意味がないと思う。」と、セキュリティ上の懸念や現在の共有システムの限界に関する記述もあった。

現段階では、共有システムはA県立特別支援学校の教師のみ利用可能であり、地域の小学校等へのセンター的機能の一部を担うことは難しい。別のオンラインサービス等でシステムを構築し、このアンケート項目も地域の小学校等の教師を対象とし、共有システムに関する意見を得るべきところであるが、実現できていない。今後、共有システムの取扱いや管理などの面と併せて、実現を目指して検討する。

（4）特別支援学校における働き方改革：問4については、「0から作るよりも、すでにあるものを担当生徒の実態に応じて練り直すことで効率のかつさらにより授業を考えられると思います。」という記述がある一方で、「教材を参考にしつつ、そこから子どもに応じた工夫をするのに時間を費やすと思うからどちら

ともいえない。」などの記述があった。文部科学省(2021b)が示した業務時間の削減に関しては、本研究においては検証できていないが、今後は、例えば共有システムの利用の有無や頻度と勤務時間に占める授業準備等の時間を比較して、実際に効果を確かめる方法も考えられる。回答者によって共有システムの見方が異なる点については、問1から問3においても、教材等を児童生徒に合わせて工夫して使えると捉えるのか、児童生徒に合わせて工夫しなければ使えないと捉えるのかという教師の意識の違いにも表れていた。

2. 今後の共有システムの在り方

(1) 共有システムの役割の可視化：アンケート①では、共有システム上の教材等をアイデアとして、個に応じた指導・支援が充実できるという意見がある一方、教材ありきで画一的な指導・支援につながるという懸念もあることが明らかになった。この点は、文部科学省(2021b)及び中央教育審議会(2019)で指摘のあった点と関連があると考えられる。この懸念に対応するためには、共有システムの役割を表示することが効果的な手段となり得ると考える。例えば、システムを立ち上げた時に、トップページに共有システムの目的や利用法を表示させるなど、利用する教師が自然とその役割を認知できる設計にすることが考えられる。特に、教師が教材等を実態に合わせて使えると認識し、教育的ニーズや興味・関心に合わせた指導・支援につなげるという役割については、自由記述にあった課題に対応するためにも強調したい点である。

(2) 目的達成のためのデザイン：今後の共有システムに求める機能として、アンケート①では、「実態別の整理や検索機能の充実」が20名から挙げた。検索機能に関しては、教師がより詳細に、児童生徒のニーズ等から教材等を検索できる設計が必要と考える。共有システム上では、プログラミングにより機能を拡大できるため、例えば、ニーズ等に係る質問に回答すると、利用可能性の高い教材等を提案するなどの機能を付加できる可能性がある。また、アンケート②において、共有システムに対して充実を求める機能として「年間指導計画とのリンク」が最も多いという結果から、学校において教育課程を授業として具体化する過程で活用する各種計画と共有システムとのリンクについても検討する。

(3) 使いやすさの向上：アンケート②においては、「とても使いやすい」、「使いやすい」とした教師の割合が68.4%であるのに対して、「どちらとも言えない」

は21.1%、「使いにくい」は10.5%であった。使いやすさの向上については、(1)、(2)の実現と不可分であり、これは共有システムのUX(ユーザーエクスペリエンス)の向上のためのUI(ユーザーインターフェイス)の改善と捉えることができる(原田, 2019)。つまり、教師にとって共有システムの活用が「また使ってみよう」という前向きな経験となるように、共有システムと教師との接点であるデザインや機能性等の使いやすさを改善する視点をもつということである。この点については、ICTの専門家等とも連携を図る。

(4) 教材等の充実：UIの改善とともに、共有システムにある教材等の量と質のものについても、充実を目指す。アンケート①の記述の中には、今後、共有システムに求める教材等として、「知的教科に関するもの」が12名、「自立活動に関するもの」が9名、「各教科等を合わせた指導に関するもの」が3名、そして、「授業で使えるアプリに関するもの」が5名から挙がっていた。こうした教材等を充実させるに当たっては、利用する教師の協力が必須であるが、まずは共有システムの使いやすさの向上によって、教師が自主的に利用できるように改善を図ることが重要である。

(5) 個人情報の取扱い：アンケート②において、共有システムの運営上、個人情報の取扱いについて55.6%の教師から課題として挙げた。共有システム上で学校同士が教材等を共有するに当たっては、校内のみで共有するよりも一層高いセキュリティ対策が求められる。本研究における教材等の提供に当たっては、校長の同意など必要な手続きを経ているが、教師が日々の業務で利用する場合、手続きに係る業務負担等の点で課題が残る。共有システムがあるオンラインストレージは、A県立特別支援学校の教師のみ利用可能な仕組みとなっている。しかし、他校の教師も自由にアクセスできる情報の取扱いについては、本研究において検討できていない。学校のホームページ等に公開される情報の取扱いに準ずるのか、校内のみでの情報の取扱いに準ずるのかなどについて、利用する学校及び管理者において検討する必要がある。

(6) 著作権の保護：アンケート②において、共有システムの運営上の課題として、著作権の保護が55.6%の教師から挙げた。公表された著作物を使った教材等については、その利用が授業目的の範疇を超えないよう、共有システムにおいては従来の学校における取扱い以上に注意が必要となる。さらに、教師及び作成された教材等そのものの著作権に対しても配慮が必要である。

学校では、一般に公表されている著作物については、著作権法第35条に則って、授業目的の範囲で使用されている。しかし、共有システム上での保存は、授業目的以外の複製として、著作権を侵害する可能性があるため、現在は著作権のある一般の知的財産を使用した教材等の保存はない。

しかし、共有システムを利用する教師が授業準備のため、教材作成の過程でそういった教材等を一時的に保存するなどの可能性はある。この点については、共有システム利用の注意点として、個人情報の取扱い等とともに、利用前に示す必要がある。

また、教師及び教材等そのものの著作権に関しては、著作物の同一性保持権(著作権法第20条)や複製権(著作権法第21条)等の侵害になるケースが生じる可能性がある。現段階で共有システムに保存されているものに関しては、協力校から目的や取扱いに関して同意を得ているが、今後は、必要に応じて「クリエイティブ・コモンズ・ライセンス」(クリエイティブ・コモンズ・ジャパン, 2004)の取得について説明するといった配慮が必要になる。

(7) 学校運営上の課題：共有システムには現在、協力校で掲載の許可を得た教材等を集めている。従来の学校における教材等は校内での共有のみであるが、学校を越えて教材等を共有するという取組においては、共有システムへの教材等の保管や利用が、働き方改革に反して文書取扱上の業務負担を生んでしまう可能性がある。これは個人情報及び著作権の問題と併せて、共有システムの積極的な利用を阻む要因である。こうした学校運営上の課題については、利用する学校及び管理者において、ルールの明確化等の作業が必要となる。

今後については、第一著者が所属校の管理職に確認や報告等を行しながら、共有システムの管理や運営を行っていくことになる。協力校の教師は今後も閲覧が可能であり、教材等の利用は想定されるが、前述の課題などから自発的な教材等の提供は難しいと考えられる。しかし、本研究で明らかになった課題を解決していくことにより、共有システムの望ましい在り方を実現できると考える。

文献

新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議(2021)新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告。文部科学省, 2021年1月,

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/154/mext_00644.html (2024年12月14日 閲覧)。

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会特別支援教育部会(2016)特別支援教育部会における審議の取りまとめ。文部科学省, 2016年8月26日, https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/063/sonota/_icsFiles/afldfile/2016/09/12/1377130_01.pdf (令和4年6月24日閲覧)。

中央教育審議会(2019)新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)。文部科学省, 2019年1月25日, https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985.htm (2024年12月14日閲覧)。

中央教育審議会(2021)「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて(審議まとめ)。文部科学省, 2021年11月15日, https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/013/1420173_00001.htm (2024年12月14日閲覧)。

クリエイティブ・コモンズ・ジャパン(2004)クリエイティブ・コモンズ・ライセンスについて, <https://creativecommons.jp/licenses/> (2024年12月14日閲覧)。

古川勝也(2004)肢体不自由養護学校における教育課程の現状と課題。独立行政法人国立特殊教育総合研究所, プロジェクト研究報告書(平成13年度～平成15年度)21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究, 49-53。

原田秀司(2019)UIデザインの教科書 マルチデバイス時代のインターフェース設計。翔泳社。

今枝史雄・佐藤麗奈・菅野敦(2021)知的障害特別支援学校のエデュケーション課程編成に関する今後の課題—指導形態ごとの実施率と年間授業時間数の分析を通して—。大阪教育大学紀要, 69, 63-76。

一木薫(2020)重度・重複障害教育におけるカリキュラム評価 自立活動の課題とカリキュラム・マネジメント。慶応義塾大学出版会。

国立教育政策研究所(2020)教員環境の国際比較: OECD 国際教員指導環境調査(TALIS)2018報告書[第2巻]—専門職としての教員と校長—, 明石書店。

国立特殊教育総合研究所(2006)生活単元学習を実践

- する教師のためのガイドブック～「これまで」、そして「これから」～、平成16～17年度課題別研究。国立特別支援教育総合研究所（2021）特別支援教育における教育課程に関する総合的研究—新学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施に向けた現状と課題—。平成30年度～令和2年度調査研究報告書。
- 宮本秀雄・木船憲幸（2012）我が国における通常の学級の特別支援教育コーディネーターに関する研究の動向と課題。広島大学大学院教育学研究科紀要第一部，61，189－198。
- 文部科学省（2020）教育の情報化に関する手引き（追補版）。初等中等教育局学校デジタル化プロジェクトチーム，2020年6月，8月24日閲覧）。
- 文部科学省（2021a）令和3年度学校基本調査。文部科学省，https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k_detail/1419591_00005.htm（2024年12月14日閲覧）。
- 文部科学省（2021b）全国の学校における働き方改革事例集。文部科学省，https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/hatarakikata/mext_00001.html（2024年12月14日閲覧）。
- 文部科学省初等中等教育局（2007）特別支援教育の推進について（通知）。文部科学省，2007年4月1日，https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11373293/www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/07050101.htm（2024年12月14日閲覧）。
- 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（2017）平成27年度特別支援学校のセンター的機能の取組に関する状況調査について。文部科学省，2017年3月7日，https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1383107.htm（2024年12月14日閲覧）。
- 名古屋恒彦（2004）知的障害教育における生活中心教育を巡る諸論考の課題。植草学園短期大学紀要，5，43-60。
- 日本教職員組合（2021）学校現場の働き方改革に関する意識調査。日本教職員組合，2021年12月15日，<https://www.jtu-net.or.jp/news/2021hatarakikatacyousa/>（2024年12月14日閲覧）。
- 太田俊己（2001）知的障害教育担当者に求められる専門性。特別支援教育，3，17－20。
- 下山直人（2018）知的障害特別支援学校の自立活動の指導，ジァース教育新社。
- 武富博文（2022）知的障害者用教科書・教材等の作成・活用に関する政策提言—知的障害者用教科書・教材等に関するアンケート調査を通して。広島大学大学院人間社会科学研究科附属特別支援教育実践センター研究紀要，20，97－108。

（2024. 12. 16受理）

The Construction and Future of a Sharing System for Practice and Teaching Materials for Intellectual Disability Education Using Online Storage

Kenta OIHARA

Hiroshima Prefectural Hiroshima-kita Special Needs School

Yasuhiro HIRAKAWA

Hiroshima Prefectural Hiroshima-kita Special Needs School

In June 2020, the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT) published “Center for Educational Computing (Supplemental Edition),” which suggested the necessity of establishing a system that enables teachers to effectively share teaching materials and other materials for special-needs education. However, there have been few practical studies on such a system. In this study, we constructed a system for sharing educational materials among special needs schools using online storage (a sharing system), and conducted a questionnaire survey of teachers. As a result, approximately 300 teaching materials were provided by 9 special-needs schools, and we were able to establish a system. The questionnaire results indicated the effectiveness of the sharing system for curriculum management in the education of students with intellectual disability, improvement of organizational expertise of teachers and schools, enhancement of center functions, and reform of work styles in special needs schools. Some issues were identified in the operation of the sharing system in the field, such as the enhancement of search functions, handling of personal information, and protection of copyright.

Keywords: education, students with intellectual disabilities, sharing of teaching

